

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：お知らせ

令和5年3月28日

令和4年度埼玉県就労実態調査の結果について

県では、毎年度、労働条件や職場の労働環境などを調査し、県内中小企業における労働者の就労状況を把握しています。

このたび、令和4年度の調査結果を取りまとめました。

● 主な調査結果

<労働者の就業形態>

- ・正社員の割合は60.5%であり、前年度調査結果（62.7%）に比べ、2.2ポイント低下した。
- ・正社員の年間平均所定外労働時間は129時間であり、前年度調査結果（126時間）に比べ、3時間長くなった。

<外国人材の受入れ・活用>

- ・外国人を雇用している事業所の割合は12.1%であり、外国人を雇用する上での課題については、「コミュニケーションや文化の違いに不安がある」が最も多く、48.6%であった。

<職場のハラスメントやメンタルヘルス対策>

- ・ハラスメント対策（検討を含む。）として「社内に相談窓口を設置」が最も多く、58.9%であった。
- ・メンタルヘルス対策として「相談窓口の設置や産業医・上司等との定期的な面談」が最も多く、80.8%であった。

<仕事と生活の両立支援>

- ・令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間に配偶者が出産した男性の育児休業取得率は、27.0%であった。
- ・従業員の仕事と育児の両立を支援する上での課題は、「代替要員を確保することが難しい」が最も多く、54.5%であった。

<働き方改革の取組>

- ・働き方改革の取組（検討を含む。）は、「有給休暇取得の促進」が最も多く、69.8%であった。
- ・働き方改革により期待する効果は、「従業員の満足度の向上」が最も多く、70.1%であった。

● 調査の概要

1 調査時点

令和4年7月31日

2 調査方法

郵送によるアンケート調査

3 調査対象事業所

県内中小企業 1,800 事業所

4 回答状況

471 事業所

※調査結果の詳細は、次の URL を御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0815/rodo/shuroujittaichousa.html>